

(2) 令和 8 年度事業計画について

1. 基本方針

今年 1 月、国土交通省は「グリーンインフラ推進戦略 2030」をまとめ、“グリーンインフラの活用が当たり前の社会”を目指すとしました。同戦略では、都市緑地の確保や道路緑化及び屋上緑化などを推進し、自然の多様な機能を活用して将来にわたり持続可能で魅力ある都市・地域づくりに貢献するとしています。

また、県内には、今年 4 月に福島県復興祈念公園が開園します。46ヘクタール余りの広大な敷地には、追悼・祈念施設や各種広場等が配置され、震災で犠牲になった全ての生命（いのち）への追悼・鎮魂、震災の記憶・教訓の伝承、復興への強い意思の発信をコンセプトに整備された公園であります。

このような中、現在、当業界においては「後継者不足」や「若手人材の確保と育成」などに加えて、公共維持業務の包括方式の導入、そしてお客様の庭へのニーズの多様化などが喫緊の課題となっており、それぞれの対応が必須であります。今年度は、これらの課題に対応するため、これまで以上に共益事業に力を注ぎ、特に技の継承や新しい技術を含む技術・技能向上の講習会、IT関連等を含めた勉強会、経営セミナーなどを展開してまいります。また、都市公園の施設更新や道路緑化予算の確保、作業環境改善等の要望活動を継続して行うとともに、より多くの市民に「庭」や「緑」の効用や癒しを伝えながら、暮らしの中の造園業の魅力をPRしていく事業を実施してまいります。

今年、当協会は設立51年目となり、設立60年に向けて更なる飛躍を目指す年であります。会員ひとりひとりが継続して、緑の担い手としての誇りを持ち、様々な情報交換を重ねながら経営体質をより強固なものにし、更には技術・技能の向上に努め、業界の発展を進めてまいります。

2. 調査研究事業の実施

造園施工の品質向上、造園技術、造園資材、造園工事施工の合理化に関する調査研究をおこない、その結果をホームページ等で広く公表をしていく。令和8年度は、協会事業運営の参考に資するため協会独自の有資格者アンケートを実施する。

3. 造園技術者・技能者の育成事業

造園技術、技能の習得を目指す県民や学生（造園学を学ぶ高校生・専門学校生）、社会復帰を目指す受刑者を対象に、造園技術及び安全対策に関する研修・講習会を実施し、国家資格取得（造園技能士）等造園技術者・技能者の育成につながる支援をおこなう。また、高校生等を対象とした出前講座やインターンシップの受け入れを実施する。

4. 要望活動の実施

総務委員会を中心に各支部から業界の現状についての意見を集約し、それを踏まえ福島県や県議会議員（顧問）に対し協会独自の要望をおこなう。また、建産連、林業会議の構成員として、令和9年度県予算編成に対する要望も合わせておこなう。

県要望 期日 : 8月上旬（予定）

顧問会 期日 : 8月下旬（予定）

5. 緑化に関する相談・緑化推進事業

（1）造園フェスティバル

（一社）日本造園建設業協会（日造協）福島県支部との共催で、造園フェスティバルを開催する。「人とつながる 緑とつながる」をテーマに、造園の魅力を一般県民に発信するイベントとして、庭・造園機器の展示、花苗・球根プレゼントなどのコーナーを設け、緑・お庭・造園業の魅力等をPRする。

開催日 : 11月上旬（予定）

場 所 : 福島市 あづま総合運動公園（予定）

（2）あづま総合運動公園「みんなの花壇」事業

令和7年度からの継続事業であり、緑化推進の一環として、あづま総合運動公園内の緑化修景スペースに、公園利用者の憩いの場として花壇作庭の第二期工事を

おこなう。施工については、技能向上実習の場として青年部会に依頼する。

第二期工事：令和8年5月中旬（予定）

6. 造園技能・技術に関する資格取得の推進

(1) 技能検定受検予備講習会

造園技能者として、必須条件である造園技能士（1級～3級）の資格を取得するための予備講習会を開催する。

受講者の合格率は良く、受検生に対し、受講のなお一層の周知を図る。

期 日： 1級～2級 … 実技 7月上旬 学科 7月下旬
3級 … 実技・学科 6月下旬

場 所： 実技 … 須賀川市 福島県ものづくり支援センター
学科 … 福島市 協会会館

(2) 造園施工管理技術検定試験受験対策予備講習会

造園施工管理技士資格取得のための予備講習会を開催する。

期 日： 4月20日・21日

場 所： 福島市 協会会館

※参考 令和8年度造園施工管理技術検定実施日程（当協会ホームページにも記載）

	試験	申込受付期間	試験日	合格発表	実施機関
1級	第1次	5月7日～21日	9月6日	10月8日	全国建設研修センター
	第2次	5月7日～21日	12月6日	令和9年3月3日	
2級	1回目 前期 (第1次)	3月4日～18日	6月7日	7月7日	
	2回目 後期 (第1次、 第2次)	7月14日～28日	11月15日	第1次のみ 令和9年1月5日	
				第2次のみ 令和9年3月3日	

7. 講習会・研修会の開催

(1) 講習会等の実施

技術・技能向上、資格取得、安全教育等のための講習会・研修会等を実施する。
会員から要望があったものは積極的に実施を検討する。

(2) 庭園研修会の実施

庭園に対する見分を広めるために実施する。

期 日 : 11月中旬(予定)

場 所 : 復興祈念公園(双葉郡)(予定)

8. 技能検定実技試験の受託について

福島県職業能力開発協会より受託し、造園技能検定試験(実技)を実施する。

9. 受託業務

一般社団法人日本造園建設業協会福島県支部、一般社団法人日本造園組合連合会福島県支部の事務処理等についての業務をそれぞれの支部より受託しておこなう。

一般社団法人日本造園建設業協会福島県支部

- ・ 県支部会 (5月頃)
- ・ 造園フェスティバルの開催 (県造協と共催)
- ・ 高校生を対象とした出前講座

一般社団法人日本造園組合連合会福島県支部

- ・ 造園連東北ブロック会総会 (3月中旬 青森県開催)
- ・ 県支部会 (5月頃)

10. 会員の福利厚生及び支援事業

(1) 会員等の慶弔に際し、慶弔規程により対応していく。

(2) 会員同士の懇親を深めるため、レクリエーションの実施や交歓会を実施する。

親睦ゴルフコンペの開催

期 日 : 9月下旬から10月中旬(予定)

場 所 : 未定

(3) 造園工事に関する技術または経営の向上に努め、顕著な業績のあった者、または造園建設業に永年従事し、優良な成績をあげた者に対し、本会表彰規程に基づき選考の上、表彰する。また、外部表彰に関しても、地域社会への貢献並びに技術・技能の向上等に功績のある会員を推薦していく。

(4) カレンダーの配布。

(5) 会員各企業の体質強化に資するため、ホームページ（会員限定ページ）等を活用し造園技術等様々な情報を提供していく。

11. 福島県造園建設業協会青年部会への支援

業界を担う次世代の青年部会の活動に対し助成金等の支援をおこなう。また、助成金とは別に、青年部会で実施する技能講習会の費用を支援する。

12. 令和8年度「ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業」

交換商品提供事業者の登録

平成27年度より11年間継続しておこなってきており、地域緑化推進の一助になる機会であるため、提供事業者として登録をする。

13. 関係団体との連携強化

東北地区緑化団体協議会、福島県建設産業団体連合会、福島県林業会議等関係団体との連携を強化し、情報の収集をおこなう。

14. 協会会館の有効利活用の促進

会議室の利用については、ホームページ上でも広く案内をする。